令和４年度 協働のまちづくり応援補助金

「チャレンジing事業」の二次公募を開始します！

事業概要

チャレンジing事業は、市民活動団体及び地域活動団体が実施する、不特定かつ多数の方々の利益となる先駆的なまちづくり事業に要する経費について、市民活動の活性化及び市民自身の手による地域に密着した公共サービスの充実を図ることができると認められる事業を支援する制度です。

※市民活動団体：NPO、ボランティア団体、その他の市民の自主的な活動により、公益の増進に寄与することを目的とした団体であって、営利を目的としないものをいいます。

※地域活動団体：自治会、まちづくり協議会、その他市内の一定の地域を単位とする組織であって、市民が相互に助け合うことを目的とした団体をいいます。

募集期間

5月2日（月）～6月30日（木）

事業実施期間

8月～令和5年3月下旬まで

対象団体

次の要件を満たす市民活動団体及び地域活動団体が対象団体となります。

（1） 規約又は会則を持ち、かつ、活動が継続的に行われる団体
（2） 飯塚市内に活動拠点を有し、主たる活動区域が市内にある団体
（3） 原則として５人以上で構成されている団体
（4） 団体の意思を代表する者及び団体の意思を執行する組織が確立している団体

※上記に関わらず、未成年のみで構成される団体、または公共の利益を害する行為をするおそれのある団体は対象団体としません。また、既に令和４年度協働のまちづくり応援補助金の採択を受けている団体（団体構成員、代表者等から同一のものと認められる団体を含む。）は、対象となりません。

対象事業

対象団体が自主的に行い、公益の増進につながることを目的とするさまざまな分野の先駆的な事業が対象となります。

区　分	内　容	補助金額・率	補助回数
テーマ事業	市民活動団体が実施する事業	上限20万円 補助率3/4	1団体につき 1回/年度
コミュニティ事業	地域活動団体が実施する事業	上限20万円 補助率3/4	
コラボ事業	対象団体間で協働して実施する事業	上限30万円 補助率3/4	

※コラボ事業は、１事業の補助金額・率です。事業の代表となる団体のみに交付します。

詳細は、まちづくり推進課、各交流センターおよび市民交流プラザに設置している助成金申請の手引き（パンフレット）をご覧ください。
申請様式は、飯塚市のホームページからもダウンロードできます。
（https://www.city.iizuka.lg.jp/machizukuri/ouenhozyokin.html）

●お問合せ　まちづくり推進課（☎内線1434）